

柱	くらし いつまでも安心して生活できる持続可能なくらしづくり
---	-------------------------------

戦略	4 誰もが安心安全に生活できる基盤を充実する
目指すまちの姿	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療・保健・福祉・住まい等 生活基盤が整い安心して生活している ・ 災害や犯罪被害がなく安全に生活している ・ 誰もが住み慣れた地域で生活している

施策名		(11)防災力強化の取り組みの推進						
No	事業名	令和6年度		令和7年度		令和8年度		担当課
		事業内容	予算額	事業内容	計画額	事業内容	計画額	
1	避難施設整備事業	防災備蓄用また防災訓練用(防災訓練参加の子ども等へ配布)に非常食(ビスケット)を購入する。 300	75	備蓄食料(アルファ米)を更新する。1,000食分(2,200人*0.05*3食*3日)購入。	410	防災備蓄用また防災訓練用(防災訓練参加の子ども等へ配布)に非常食(携行食)を購入する。	75	総務課
2	自主防災組織活動支援事業	各地区において、自主防災組織の設立及び活動の再開を促す。	0	自主防災組織の活動や防災資機材の整備等に対し支援する。	未定	自主防災組織の活動や防災資機材の整備等に対し支援する。	未定	総務課
3	防災行政無線システム更新事業	防災行政無線システムの更新について、整備するシステムを決め整備に向け準備を行う。	0	防災行政無線システムを更新する。	未定	町のHPやLINEと連携を図り、多様な手段により伝達の確実性を高める。	未定	総務課
4	消防団員確保事業	準中型免許の取得にかかる補助要綱等の作成及び他市町が実施している消防団員への支援について情報収集し補助要項など策定する。	0	AT限定免許の限定解除、準中型免許の取得に対し支援を実施する。	未定	AT限定免許の限定解除、準中型免許の取得に対し支援を実施する。	未定	総務課
5	消防施設整備事業	ヘルメットを更新し、雨具を購入する。	1,150	ヘルメットを更新し、雨具を購入する。	1,367	消防団員に必要な資機材を整備する。	未定	総務課

施策名		(12)交通安全、防犯等の推進						
No	事業名	令和6年度		令和7年度		令和8年度		担当課
		事業内容	予算額	事業内容	計画額	事業内容	計画額	
1	交通安全対策事業	春・秋年2回の交通安全対策協議会の開催および町民の交通ルール遵守の意識を向上を図るため、広報活動を実施する。	97	春・秋年2回の交通安全対策協議会の開催および町民の交通ルール遵守の意識を向上を図るため、広報活動を実施する。	97	春・秋年2回の交通安全対策協議会の開催および町民の交通ルール遵守の意識を向上を図るため、広報活動を実施する。	97	総務課、建設課、教育委員会
2	免許返納促進事業	運転免許返納で受けられる特典等(公共交通機関の割引等)について検討する。	0	運転免許の返納を促進させるため、免許返納で受けられるサービスを実施する。	未定	運転免許の返納を促進させるため、免許返納で受けられるサービスを実施する。	未定	総務課
3	防犯意識向上事業	町広報誌・HPを活用し犯罪被害者等について周知する。	0	犯罪被害者等による講演会を開催する。	未定	犯罪被害者等による講演会を開催する。	未定	総務課
4	消費者行政事業	町内で相談ができるよう、役場内に消費生活相談窓口を設置し、消費生活相談員を中心に相談対応や高齢者、学校等に対して啓発活動等を行う。	3,615	町内で相談ができるよう、役場内に消費生活相談窓口を設置し、消費生活相談員を中心に相談対応や高齢者、学校等に対して啓発活動等を行う。	3,800	町内で相談ができるよう、役場内に消費生活相談窓口を設置し、消費生活相談員を中心に相談対応や高齢者、学校等に対して啓発活動等を行う。	3,900	産業振興課

施策名		(13)地域医療の充実						
No	事業名	令和6年度		令和7年度		令和8年度		担当課
		事業内容	予算額	事業内容	計画額	事業内容	計画額	
1	スタッフの確保	ホームページ内容の充実 (情報発信) 島内外への情報発信の充実	0	医療従事者用の住宅拡充 事業計画 (基本・実施設計)	5,000	医療従事者用の住宅拡充 事業計画(建設工事)	100,000	診療所
2	診療所スタッフの スキルアップ事業	・課内研修(含むオンライン研修・eラーニング研修への参加)の計画 ・保健所と共に感染対策の研修等(搬送訓練・ゾーニング研修など) ・応対接遇の研修 ・管理、監督者研修への参加	100	・課内研修(含むオンライン研修・eラーニング研修への参加)の計画 ・保健所と共に感染対策の研修等(搬送訓練・ゾーニング研修など) ・応対接遇の研修 ・管理、監督者研修への参加	100	・課内研修(含むオンライン研修・eラーニング研修への参加)の計画 ・保健所と共に感染対策の研修等(搬送訓練・ゾーニング研修など) ・応対接遇の研修 ・管理、監督者研修への参加	100	診療所
3	地域医療研修医受 入連携事業	地域医療の研修の場としての提供を行うとともに、常勤医師の負担軽減にも寄与する。 研修医受入数 年間24人(月2名×12月)	1,080	地域医療の研修の場としての提供を行うとともに、常勤医師の負担軽減にも寄与する。 研修医受入数 年間24人(月2名×12月)	1,080	地域医療の研修の場としての提供を行うとともに、常勤医師の負担軽減にも寄与する。 研修医受入数 年間24人(月2名×12月)	1,080	診療所

4	専門医外来事業	<p>専門医外来(7科)継続 専門医外来7科(精神科・肝臓・整形・泌尿器・眼科・循環器内科・小児科)に関して、病院および担当医との継続に関して協議</p>	8,600	<p>専門医による専門科外来を継続 ・精神科⇒年12回(毎月1回) ・肝臓内科⇒年12回(毎月1回) ・整形外科⇒年12回(毎月1回) ・泌尿器科⇒年4回(3か月1回) ・眼科⇒年6回(2か月1回) ・循環器内科⇒年6回(2か月1回) ・小児科⇒年12回(毎月1回)</p>	9,000	<p>専門医による専門科外来を継続 ・精神科⇒年12回(毎月1回) ・肝臓内科⇒年12回(毎月1回) ・整形外科⇒年12回(毎月1回) ・泌尿器科⇒年4回(3か月1回) ・眼科⇒年6回(2か月1回) ・循環器内科⇒年6回(2か月1回) ・小児科⇒年12回(毎月1回)</p>	9,000	診療所
5	医療DX推進事業	<p>将来を見据えたオンライン診療に対して小値賀町内・小離島でのオンライン診療の実証事業(訪問診療・離島での診察) あじさいネットを用いた島外医療機関との情報共有と住民への周知活動の展開(小値賀新聞・ホームページなど)</p>	250	<p>将来を見据えたオンライン診療に対して小値賀町内・小離島でのオンライン診療の実証事業(訪問診療・離島での診察) あじさいネットを用いた島外医療機関との情報共有と住民への周知活動の展開(小値賀新聞・ホームページなど)</p>	300	<p>将来を見据えたオンライン診療に対して小値賀町内・小離島でのオンライン診療の本格開始。 第一期小値賀診療所DX推進事業開始(仮称)</p>	500	診療所
		<p>医療と行政関係機関が共通した情報を活用できる体制づくり(先進地区の情報・視察) 精神・障がいに関する情報連携を重点に実施していく。</p>	300	<p>医療と行政関係機関が共通した情報を活用できる体制づくり 予防・介護分野での情報連携に拡充していく。</p>	200	<p>医療と行政関係機関が共通した情報を活用できる体制づくり 予防・介護分野での情報連携に拡充していく。</p>	200	

6	急患搬送維持確保事業	<p>離島である本町に唯一ある診療所で初期医療を行い、本土の高度医療機関への搬送が必要な場合に備え、救急搬送できる体制を構築する。</p> <p>海上タクシー事業者の後継者確保を図る。ドクターヘリや定期船での搬送に随時対応できるよう日頃から関係機関との連携に努める。</p> <p>(救急搬送に関わる対策会議の開催(仮称):診療所・海上タクシー事業者・消防署・総務課・産業振興課)</p>	100	<p>離島である本町に唯一ある診療所で初期医療を行い、本土の高度医療機関への搬送が必要な場合に備え、救急搬送できる体制を構築する。</p> <p>海上タクシー事業者の後継者確保を図る。ドクターヘリや定期船での搬送に随時対応できるよう日頃から関係機関との連携に努める。</p> <p>(救急搬送に関わる対策会議の開催(仮称):診療所・海上タクシー事業者・消防署・総務課・産業振興課) 計画をたてる</p>	350	<p>離島である本町に唯一ある診療所で初期医療を行い、本土の高度医療機関への搬送が必要な場合に備え、救急搬送できる体制を構築する。</p> <p>海上タクシー事業者の後継者確保を図る。ドクターヘリや定期船での搬送に随時対応できるよう日頃から関係機関との連携に努める。</p> <p>(救急搬送に関わる対策会議の開催(仮称):診療所・海上タクシー事業者・消防署・総務課・産業振興課)</p> <p>計画を実践していく</p>	350	診療所
---	------------	--	-----	---	-----	---	-----	-----

施策名		(14)健康・保健対策の推進						
No	事業名	令和6年度		令和7年度		令和8年度		担当課
		事業内容	予算額	事業内容	計画額	事業内容	計画額	
1	特定健診事業	国民健康保険の加入者に対して、生活習慣病に特化した健診を実施し、生活習慣病の早期発見及び早期対策に結びつける。特に、受診率が低い傾向にある40代～50代の対象者に対して、戸別訪問や電話による受診勧奨を実施し、受診率の向上を目指す。	7,039	国民健康保険の加入者に対して、生活習慣病に特化した健診を実施し、生活習慣病の早期発見及び早期対策に結びつける。特に、受診率が低い傾向にある40代～50代の対象者に対して、戸別訪問や電話による受診勧奨を実施し、受診率の向上を目指す。	7,039	国民健康保険の加入者に対して、生活習慣病に特化した健診を実施し、生活習慣病の早期発見及び早期対策に結びつける。特に、受診率が低い傾向にある40代～50代の対象者に対して、戸別訪問や電話による受診勧奨を実施し、受診率の向上を目指す。	7,039	住民課
2	フッ化物洗口事業	こども園・小中学校において、希望する児童・生徒に対しフッ化物を使用した洗口を行い、虫歯の予防を行う。	86	こども園・小中学校において、希望する児童・生徒に対しフッ化物を使用した洗口を行い、虫歯の予防を行う。	86	こども園・小中学校において、希望する児童・生徒に対しフッ化物を使用した洗口を行い、虫歯の予防を行う。	86	住民課
3	成人歯科検診事業	対象者(年度内に40歳・50歳・60歳・70歳になる町民)について、指定する歯科医療機関での歯科検診費用を助成する。電話や個別訪問を含めた受診勧奨を新たに行い、受診率の向上を目指す。	92	対象者(年度内に40歳・50歳・60歳・70歳になる町民)について、指定する歯科医療機関での歯科検診費用を助成する。電話や個別訪問を含めた受診勧奨を新たに行い、受診率の向上を目指す。	92	対象者(年度内に40歳・50歳・60歳・70歳になる町民)について、指定する歯科医療機関での歯科検診費用を助成する。電話や個別訪問を含めた受診勧奨を新たに行い、受診率の向上を目指す。	92	住民課

施策名		(15)地域福祉の充実						
No	事業名	令和6年度		令和7年度		令和8年度		担当課
		事業内容	予算額	事業内容	計画額	事業内容	計画額	
1	包括的支援事業	<p>高齢者の総合相談窓口であり、高齢者福祉・介護の拠点である地域包括支援センターの設置により、地域包括ケアを推進する。</p> <p>(1)地域包括性ンセンターの運営</p> <p>【目的】相談の受付や相談の受付や制度横断的支援、高齢者虐待への対応、支援困難事例の対応等を通じて、住民の健康の保持及び生活の安定等を図る。</p> <p>【概要】総合相談支援、権利擁護、ケアマネジメントの支援、介護予防ケアマネジメントを実施する。</p>	5,651	<p>高齢者の総合相談窓口であり、高齢者福祉・介護の拠点である地域包括支援センターの設置により、地域包括ケアを推進する。</p> <p>(1)地域包括性ンセンターの運営</p> <p>【目的】相談の受付や相談の受付や制度横断的支援、高齢者虐待への対応、支援困難事例の対応等を通じて、住民の健康の保持及び生活の安定等を図る。</p> <p>【概要】総合相談支援、権利擁護、ケアマネジメントの支援、介護予防ケアマネジメントを実施する。</p>	5,800	<p>高齢者の総合相談窓口であり、高齢者福祉・介護の拠点である地域包括支援センターの設置により、地域包括ケアを推進する。</p> <p>(1)地域包括性ンセンターの運営</p> <p>【目的】相談の受付や相談の受付や制度横断的支援、高齢者虐待への対応、支援困難事例の対応等を通じて、住民の健康の保持及び生活の安定等を図る。</p> <p>【概要】総合相談支援、権利擁護、ケアマネジメントの支援、介護予防ケアマネジメントを実施する。</p>	5,800	福祉事務所
2	介護予防教室実施事業	<p>介護予防対象者の中で、入院による身体能力の低下や疾患等の原因によりリハビリが必要な方を対象として、専門職による指導のもと日常生活動作の自立へ向けた指導を行う。事業に参加できる期間を6カ月までとし、期間終了後は自分で介護予防の運動ができるようになるよう支援を行う。(診療所PT派遣委託事業として実施)</p>	594	<p>介護予防対象者の中で、入院による身体能力の低下や疾患等の原因によりリハビリが必要な方を対象として、専門職による指導のもと日常生活動作の自立へ向けた指導を行う。事業に参加できる期間を6カ月までとし、期間終了後は自分で介護予防の運動ができるようになるよう支援を行う。(診療所PT派遣委託事業として実施)</p>	594	<p>介護予防対象者の中で、入院による身体能力の低下や疾患等の原因によりリハビリが必要な方を対象として、専門職による指導のもと日常生活動作の自立へ向けた指導を行う。事業に参加できる期間を6カ月までとし、期間終了後は自分で介護予防の運動ができるようになるよう支援を行う。(診療所PT派遣委託事業として実施)</p>	594	福祉事務所

3	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業	<p>高齢者の保健事業と介護予防等を一体的に実施することにより高齢者の健康寿命を延ばし、医療費等の抑制につなげる。</p> <p>事業の中で、気軽に相談が出来る環境づくりの立ち上げを行い、各地区において「通いの場」を実施。</p> <p>その中で、通いの場への積極的な関与を行い、フレイルに関する普及啓発を行うとともに、生活習慣病の重症化予防・フレイル予防等の支援を行い、必要に応じて医療の受診勧奨や介護予防等の必要なサービスにつなげていく。また、通いの場の新規創設や継続支援、新たなフレイルサポーターの育成を行う。</p>	3,136	<p>高齢者の保健事業と介護予防等を一体的に実施することにより高齢者の健康寿命を延ばし、医療費等の抑制につなげる。</p> <p>事業の中で、気軽に相談が出来る環境づくりの立ち上げを行い、各地区において「通いの場」を実施。</p> <p>その中で、通いの場への積極的な関与を行い、フレイルに関する普及啓発を行うとともに、生活習慣病の重症化予防・フレイル予防等の支援を行い、必要に応じて医療の受診勧奨や介護予防等の必要なサービスにつなげていく。また、通いの場の新規創設や継続支援、新たなフレイルサポーターの育成を行う。</p>	3,000	<p>高齢者の保健事業と介護予防等を一体的に実施することにより高齢者の健康寿命を延ばし、医療費等の抑制につなげる。</p> <p>事業の中で、気軽に相談が出来る環境づくりの立ち上げを行い、各地区において「通いの場」を実施。</p> <p>その中で、通いの場への積極的な関与を行い、フレイルに関する普及啓発を行うとともに、生活習慣病の重症化予防・フレイル予防等の支援を行い、必要に応じて医療の受診勧奨や介護予防等の必要なサービスにつなげていく。また、通いの場の新規創設や継続支援、新たなフレイルサポーターの育成を行う。</p>	3,000	福祉事務所
4	介護予防教室実施事業	<p>介護予防対象者の中で、入院による身体能力の低下や疾患等の原因によりリハビリが必要な方を対象として、専門職による指導のもと日常生活動作の自立へ向けた指導を行う。事業に参加できる期間を6カ月までとし、期間終了後は自分で介護予防の運動ができるようになるよう支援を行う。(診療所PT派遣委託事業として実施)</p>	594	<p>介護予防対象者の中で、入院による身体能力の低下や疾患等の原因によりリハビリが必要な方を対象として、専門職による指導のもと日常生活動作の自立へ向けた指導を行う。事業に参加できる期間を6カ月までとし、期間終了後は自分で介護予防の運動ができるようになるよう支援を行う。(診療所PT派遣委託事業として実施)</p>	594	<p>介護予防対象者の中で、入院による身体能力の低下や疾患等の原因によりリハビリが必要な方を対象として、専門職による指導のもと日常生活動作の自立へ向けた指導を行う。事業に参加できる期間を6カ月までとし、期間終了後は自分で介護予防の運動ができるようになるよう支援を行う。(診療所PT派遣委託事業として実施)</p>	594	福祉事務所

5	<p>生きがい活動支援 通所事業(自立者 サービス)</p>	<p>在宅の高齢者に対し、通所により各種のサービスを提供することによって、これらの者の生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上を図るとともに、その家族の身体的、精神的な負担の軽減を図ることを目的として実施。 委託により小値賀町社会福祉協議会が実施しており、町内の5か所(地域福祉センター、大島和楽苑、前方ふれあい館、納島地区公民館、班地区公民館)で、レクリエーションや体操を行っており、今後は、利用者の方や町民の意見をもとに小値賀町社会福祉協議会と連携し、通いの場と並行して効率的に事業を実施できるよう検討する。</p>	1,916	<p>在宅の高齢者に対し、通所により各種のサービスを提供することによって、これらの者の生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上を図るとともに、その家族の身体的、精神的な負担の軽減を図ることを目的として実施。 委託により小値賀町社会福祉協議会が実施しており、町内の5か所(地域福祉センター、大島和楽苑、前方ふれあい館、納島地区公民館、班地区公民館)で、レクリエーションや体操を行っており、今後は、利用者の方や町民の意見をもとに小値賀町社会福祉協議会と連携し、通いの場と並行して効率的に事業を実施できるよう検討する。</p>	1,900	<p>在宅の高齢者に対し、通所により各種のサービスを提供することによって、これらの者の生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上を図るとともに、その家族の身体的、精神的な負担の軽減を図ることを目的として実施。 委託により小値賀町社会福祉協議会が実施しており、町内の5か所(地域福祉センター、大島和楽苑、前方ふれあい館、納島地区公民館、班地区公民館)で、レクリエーションや体操を行っており、今後は、利用者の方や町民の意見をもとに小値賀町社会福祉協議会と連携し、通いの場と並行して効率的に事業を実施できるよう検討する。</p>	1,900	福祉事務所
6	<p>認知症カフェ運営 業務支援事業</p>	<p>値賀町において、認知症カフェ開設・運営を行う事業者等に対し、設置・運営費用の助成を行い、認知症カフェの設置、運営の継続を図ることで、認知症施策の充実を行い、認知症の方の社会参加の促進、社会的孤立感の解消、心身機能の維持、家族の精神的負担の軽減、認知症の普及・啓発を行う。</p>	1,200	<p>値賀町において、認知症カフェ開設・運営を行う事業者等に対し、設置・運営費用の助成を行い、認知症カフェの設置、運営の継続を図ることで、認知症施策の充実を行い、認知症の方の社会参加の促進、社会的孤立感の解消、心身機能の維持、家族の精神的負担の軽減、認知症の普及・啓発を行う。</p>	1,200	<p>値賀町において、認知症カフェ開設・運営を行う事業者等に対し、設置・運営費用の助成を行い、認知症カフェの設置、運営の継続を図ることで、認知症施策の充実を行い、認知症の方の社会参加の促進、社会的孤立感の解消、心身機能の維持、家族の精神的負担の軽減、認知症の普及・啓発を行う。</p>	1,200	福祉事務所

7	生活支援サービス 委託事業	<p>利用対象者(町内在住の65歳以上の者)に、要件に該当し登録された協力会員(生活支援サポーター)が、下記に掲げる専門知識や技術を要しないサービスを有償ボランティアとして提供する。 ※社会福祉協議会に委託し実施。</p> <p>(1)不定期(1週間に1回未満)で必要と思われるもの ・家の中の簡単な修繕や模様替え・電球の交換や家電の簡単な設置等 ・季節的な大掃除・お墓の掃除・庭の掃除、庭木のお手入れ ・窓ふきや布団干し・郵便物や書類等の確認、説明、代筆・など</p> <p>(2)定期的(1週間に1回以上)で必要と思われるもの ・日常的な掃除、ゴミ出し・買い物(代行)・食事の準備、後片付け・洗濯・薬を飲む、貼る、塗るのお手伝い・外出(買い物、お墓参り等)の付き添い</p> <p>(3)その他ボランティアで対応できるもの</p>	836	<p>利用対象者(町内在住の65歳以上の者)に、要件に該当し登録された協力会員(生活支援サポーター)が、下記に掲げる専門知識や技術を要しないサービスを有償ボランティアとして提供する。 ※社会福祉協議会に委託し実施。</p> <p>(1)不定期(1週間に1回未満)で必要と思われるもの ・家の中の簡単な修繕や模様替え・電球の交換や家電の簡単な設置等 ・季節的な大掃除・お墓の掃除・庭の掃除、庭木のお手入れ ・窓ふきや布団干し・郵便物や書類等の確認、説明、代筆・など</p> <p>(2)定期的(1週間に1回以上)で必要と思われるもの ・日常的な掃除、ゴミ出し・買い物(代行)・食事の準備、後片付け・洗濯・薬を飲む、貼る、塗るのお手伝い・外出(買い物、お墓参り等)の付き添い</p> <p>(3)その他ボランティアで対応できるもの</p>	1,000	<p>利用対象者(町内在住の65歳以上の者)に、要件に該当し登録された協力会員(生活支援サポーター)が、下記に掲げる専門知識や技術を要しないサービスを有償ボランティアとして提供する。 ※社会福祉協議会に委託し実施。</p> <p>(1)不定期(1週間に1回未満)で必要と思われるもの ・家の中の簡単な修繕や模様替え・電球の交換や家電の簡単な設置等 ・季節的な大掃除・お墓の掃除・庭の掃除、庭木のお手入れ ・窓ふきや布団干し・郵便物や書類等の確認、説明、代筆・など</p> <p>(2)定期的(1週間に1回以上)で必要と思われるもの ・日常的な掃除、ゴミ出し・買い物(代行)・食事の準備、後片付け・洗濯・薬を飲む、貼る、塗るのお手伝い・外出(買い物、お墓参り等)の付き添い</p> <p>(3)その他ボランティアで対応できるもの</p>	1,000	福祉事務所
---	------------------	---	-----	---	-------	---	-------	-------

8	包括的支援事業	<p>高齢者の総合相談窓口であり、高齢者福祉・介護の拠点である地域包括支援センターの設置により、地域包括ケアを推進する。</p> <p>(2)地域ケア会議の開催 【目的】地域の多様な関係者による検討の場を通じて、支援や支援体制の質の向上を図る。</p> <p>【概要】保健医療や福祉の専門職等が参画し、個別事例や地域課題の検討を行う。また、介護分野にとどまらず、障害等の他の保健福祉分野にも適用したケア会議を開催し、多様で複合的な地域生活課題について、住民や福祉関係者による把握及び関係機関との連携等により、解決を図る。</p>	186	<p>高齢者の総合相談窓口であり、高齢者福祉・介護の拠点である地域包括支援センターの設置により、地域包括ケアを推進する。</p> <p>(2)地域ケア会議の開催 【目的】地域の多様な関係者による検討の場を通じて、支援や支援体制の質の向上を図る。</p> <p>【概要】保健医療や福祉の専門職等が参画し、個別事例や地域課題の検討を行う。また、介護分野にとどまらず、障害等の他の保健福祉分野にも適用したケア会議を開催し、多様で複合的な地域生活課題について、住民や福祉関係者による把握及び関係機関との連携等により、解決を図る。</p>	200	<p>高齢者の総合相談窓口であり、高齢者福祉・介護の拠点である地域包括支援センターの設置により、地域包括ケアを推進する。</p> <p>(2)地域ケア会議の開催 【目的】地域の多様な関係者による検討の場を通じて、支援や支援体制の質の向上を図る。</p> <p>【概要】保健医療や福祉の専門職等が参画し、個別事例や地域課題の検討を行う。また、介護分野にとどまらず、障害等の他の保健福祉分野にも適用したケア会議を開催し、多様で複合的な地域生活課題について、住民や福祉関係者による把握及び関係機関との連携等により、解決を図る。</p>	200	福祉事務所
---	---------	--	-----	--	-----	--	-----	-------

施策名		(16)住宅整備の推進						
No	事業名	令和6年度		令和7年度		令和8年度		担当課
		事業内容	予算額	事業内容	計画額	事業内容	計画額	
1	住宅性能向上リフォーム支援事業	—	—	—	—			建設課
2	民間賃貸住宅建設助成事業	—	—	町内に賃貸住宅を建設する個人・法人に対し建設費用の一部を助成する。	10,000	町内に賃貸住宅を建設する個人・法人に対し建設費用の一部を助成する。	20,000	建設課
3	空き家バンク制度	空き家バンク要綱改定による登録対象者拡充	0	空き家バンク制度の情報発信による物件登録利用者の制度周知による登録拡充	0	空き家バンク制度の情報発信による物件登録利用者の制度周知による登録拡充	0	総務課
4	住宅管理費	公営町営66戸、特公賃住宅8戸、町有住宅24戸の適正な管理を行う。	3,403	公営町営66戸、特公賃住宅8戸、町有住宅24戸の適正な管理を行う。	5,500	公営町営66戸、特公賃住宅8戸、町有住宅24戸の適正な管理を行う。	5,780	建設課
5	司法書士招へい及び広報	・長崎県司法書士会を通じた司法書士の招へい ・登記に関する広報	1,320	・長崎県司法書士会を通じた司法書士の招へい ・登記に関する広報	1,320	・長崎県司法書士会を通じた司法書士の招へい ・登記に関する広報	1,320	総務課

施策名		(17)社会基盤の適正な維持管理						
No	事業名	令和6年度		令和7年度		令和8年度		担当課
		事業内容	予算額	事業内容	計画額	事業内容	計画額	
1	道路維持費	町道及び県道の除草作業を行い景観の保全に努め、また適切な維持補修を行い、事故等のない交通環境の維持に努める。	24,400	町道及び県道の除草作業を行い景観の保全に努め、また適切な維持補修を行い、事故等のない交通環境の維持に努める。	26,780	町道及び県道の除草作業を行い景観の保全に努め、また適切な維持補修を行い、事故等のない交通環境の維持に努める。	28,120	建設課
2	町道笛吹柳線道路拡張工事	—	—	交通の安全を確保するため、道路を拡張するための測量設計を行う。	3,000	交通の安全を確保するため、道路を拡張するための工事を行う。	18,000	建設課
3	簡易水道施設改修事業	・老朽管路更新、老朽機器更新	15,500	・老朽管路更新、老朽機器更新	10,000	・老朽管路更新、老朽機器更新	10,000	建設課
4	広域化・共同化事業(処理場)			笛吹浄化センター改増築及び新築更新基本設計業務	16,700	笛吹浄化センター改増築及び新築更新詳細設計業務	32,000	建設課
5	広域化・共同化事業(管きよ)			接続管路基本設計	15,000	接続管路詳細設計	15,000	

戦 略	5 便利で快適に生活できる基盤を維持する
目指すまちの姿	島ながらに ・交通に不便なく生活している ・都会並みの情報通信インフラが整っている

施策名		(18)町内交通の維持と利用率の向上						
No	事業名	令和6年度		令和7年度		令和8年度		担当課
		事業内容	予算額	事業内容	計画額	事業内容	計画額	
1	小値賀交通(株)車両購入費補助事業	小値賀交通(株)の小型バス車両購入に対し補助を行い陸上公共交通の維持を図る。	8,760	小値賀交通(株)の小型バス車両購入に対し補助を行い公共交通の維持を図る。	8,760	—	—	総務課
2	離島航路構造改革事業にかかる調査委託事業	補助事業への球出し	0	老朽化に伴う新船リプレイスに向けての調査事業 ・長崎県離島航路対策協議会分科会の設置 ・現況調査の実施 ・航路診断を行い、航路改善計画を策定 ・財務専門家による経営診断を実施	4,756	「さいかい」新船建造	未定	総務課
3	陸上公共交通デマンド運行事業	デマンド運行の開始に向け情報収集行う。	42	デマンド運行の開始に向け情報を収集し、運輸局等関係機関と協議する。	62	デマンド運行の開始に向け情報を収集し、運輸局等関係機関と協議する。	62	総務課

施策名		(19)町外交通基盤の充実						
No	事業名	令和6年度		令和7年度		令和8年度		担当課
		事業内容	予算額	事業内容	計画額	事業内容	計画額	
1	陳情・要望活動	国・県・運航事業者への陳情、要望活動を継続し、ニーズの具現化につなげる。	0	国・県・運航事業者への陳情、要望活動を継続し、ニーズの具現化につなげる。	0	国・県・運航事業者への陳情、要望活動を継続し、ニーズの具現化につなげる。	0	総務課
2	空港利活用事業	空港の利活用について、ローカルハブ等を活用し企業等を協議の場を設け利活用を図る。	0	空港の利活用について、ローカルハブ等を活用し企業等を協議の場を設け利活用を図る。	0	空港の利活用について、ローカルハブ等を活用し企業等を協議の場を設け利活用を図る。	0	総務課

施策名		(20)地域DXの推進						
No	事業名	令和6年度		令和7年度		令和8年度		担当課
		事業内容	予算額	事業内容	計画額	事業内容	計画額	
1	マイクロ無線による超高速ブロードバンド環境整備事業	大島、納島地区に、マイクロ無線とBWAによる超高速ブロードバンド環境を整備する。	71,000	大島、納島地区のネットワーク運営を民間業者に委託し実施する。	4,000	大島、納島地区のネットワーク運営を民間業者に委託し実施する。	4,000	総務課
2	かんたんDX講座(仮)			・スマホやタブレットの使い方、DXによって行政がどう変わるかの講座を実施。		・スマホやタブレットの使い方、DXによって行政がどう変わるかの講座を実施。		教育委員会
3	小値賀町DX推進計画策定事業	小値賀町DX推進計画を策定し、町の目指すべき姿、今後実施する施策を明確にし、計画的に実施していく。	3,510					総務課

戦略	6 環境が保全され自然と共生する社会を実現する
目指すまちの姿	<ul style="list-style-type: none"> ・ 持続可能なごみ処理体制ができている ・ 自然を満喫した生活を送っている ・ 小値賀らしい景観が保全されている

施策名		(21)ごみの減量化						
No	事業名	令和6年度		令和7年度		令和8年度		担当課
		事業内容	予算額	事業内容	計画額	事業内容	計画額	
1	大型生ごみ処理機購入事業	希望する3地区に大型生ごみ処理機を設置し、可燃ごみの減量化を図る。	8,383	設置箇所全体の運用状況・改善点の整理・循環処理方法の確立の検討・実施		必要箇所の整理・調整		建設課
2	ごみ処理広域化事業	可燃ごみの島外搬出の実施、調整を行う	54,298	可燃ごみの島外搬出の実施、調整を行う	38,043	可燃ごみの島外搬出の実施、調整を行う	38,043	建設課

施策名		(22)自然との共生						
No	事業名	令和6年度		令和7年度		令和8年度		担当課
		事業内容	予算額	事業内容	計画額	事業内容	計画額	
1				地球温暖化実行計画策定業務を委託し、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを計画を図る。				建設課
2	施設維持・管理事業(園地及び公園)	各公園、園地について清掃及び維持補修点検管理を行う。(園地の維持管理、草刈り及びトイレの清掃については委託する)	14,909	各公園、園地について清掃及び維持補修点検管理を行う。(園地の維持管理、草刈り及びトイレの清掃については委託する)	14,840	各公園、園地について清掃及び維持補修点検管理を行う。(園地の維持管理、草刈り及びトイレの清掃については委託する)	14,840	産業振興課
3	松くい虫防除事業(空中散布)	有人ヘリコプターによる松林への薬剤散布。	4,768	ヘリコプターによる松林への薬剤散布。	4,800	ヘリコプターによる松林への薬剤散布。	4,800	産業振興課
4	松くい虫防除事業(地上散布)	有人ヘリコプターでは散布できない細い林帯や民家・学校周辺の松に対し、ドローンによる空中からの薬剤散布を行う。	2,594	有人ヘリコプターでは散布できない細い林帯や民家・学校周辺の松に対し、ドローンによる空中からの薬剤散布を行う。	2,600	有人ヘリコプターでは散布できない細い林帯や民家・学校周辺の松に対し、ドローンによる空中からの薬剤散布を行う。	2,600	産業振興課
5	森林病虫害防除事業(樹幹注入)	姫の松原の対象松に対して、松くい虫防除剤を樹幹注入する。	2,084	姫の松原の対象松に対して、松くい虫防除剤を樹幹注入する。	2,000	姫の松原の対象松に対して、松くい虫防除剤を樹幹注入する。	2,000	産業振興課
6	松材線虫病被害木処理事業	【衛生伐】マツノマダラカミキリが5月から6月にかけて羽化し、飛び立つ時期までに、当年枯れの被害木を伐倒し、焼却処理を実施する。 【山林整備】放牧場や公園等にある枯れ松を伐倒し、林内において整理し、事故の未然防止を図る。	27,950	【衛生伐】マツノマダラカミキリが5月から6月にかけて羽化し、飛び立つ時期までに、当年枯れの被害木を伐倒し、焼却処理を実施する。 【山林整備】放牧場や公園等にある枯れ松を伐倒し、林内において整理し、事故の未然防止を図る。	18,800	【衛生伐】マツノマダラカミキリが5月から6月にかけて羽化し、飛び立つ時期までに、当年枯れの被害木を伐倒し、焼却処理を実施する。	5,800	産業振興課

7	防風林整備事業	人為的に樹種転換を図るとした内陸部の防風林帯への植林に係る事業費の一部を助成する。	2,000	人為的に樹種転換を図るとした内陸部の防風林帯への植林に係る事業費の一部を助成する。	1,500	人為的に樹種転換を図るとした内陸部の防風林帯への植林に係る事業費の一部を助成する。	1,200	産業振興課
8	県営防災林造成事業	町内にある保安林指定を受けている林(保安林となっていない個所については、可能な限り保安林指定していく)について、植林及び保育事業を県営により実施するため、事業費の5%を町の負担分として支出。	4,500	町内にある保安林指定を受けている林(保安林となっていない個所については、可能な限り保安林指定していく)について、植林及び保育事業を県営により実施するため、事業費の5%を町の負担分として支出。	3,000	町内にある保安林指定を受けている林(保安林となっていない個所については、可能な限り保安林指定していく)について、植林及び保育事業を県営により実施するため、事業費の5%を町の負担分として支出。	2,000	産業振興課
9	地域環境保全対策費補助金(海岸漂着物等地域対策推進事業)	町内一円の海岸漂着ごみの回収・運搬・処分を建設業者等へ委託する。ボランティア活動等の海岸清掃で収集した漂着物の運搬・処分を委託する	20,000	町内一円の海岸漂着ごみの回収・運搬・処分を建設業者等へ委託する。ボランティア活動等の海岸清掃で収集した漂着物の運搬・処分を委託する	20,000	町内一円の海岸漂着ごみの回収・運搬・処分を建設業者等へ委託する。ボランティア活動等の海岸清掃で収集した漂着物の運搬・処分を委託する	20,000	建設課

施策名		(23)街並み景観の保全						
No	事業名	令和6年度		令和7年度		令和8年度		担当課
		事業内容	予算額	事業内容	計画額	事業内容	計画額	
1	空家等対策計画策定業務委託	令和5年度に実施した空家等実態調査を基に空き家に関する施策を計画的に実施するため空家等対策計画を策定する。	5,600	-	-	-	-	建設課
2	景観形成費	子ども景観カレンダー作成 景観審議会の実施 景観計画区域内行為届出の必要性の周知 等	578	子ども景観カレンダー作成 景観審議会の実施 景観計画区域内行為届出の必要性の周知 等	600	子ども景観カレンダー作成 景観審議会の実施 景観計画区域内行為届出の必要性の周知 等	650	建設課
3	(教委)小値賀町文化的景観保護推進事業	重要文化的景観選定地区内の適切な維持管理活用を定めた計画に沿った制度運営	1,236	重要文化的景観選定地区内の適切な維持管理活用を定めた計画に沿った制度運営	1,236	重要文化的景観選定地区内の適切な維持管理活用を定めた計画に沿った制度運営	1,236	教育委員会